

- 基準協会の動き
- 論説 1 第三者評価を受けて得たもの
- 論説 2 ALO を体験して
- 協会から 自己点検・評価の質の向上を目指して

基準協会の動き

第三者評価

平成 27 年度

● 平成 27 年度第三者評価 評価員研修会を開催しました

本協会では、平成 27 年度の第三者評価（評価校 47 校）を実施するための評価員 203 名を

対象に、7 月 9 日（木）・10 日（金）の 2 日間にわたり、東京・平河町「都市センターホテル」において「平成 27 年度第三者評価 評価員研修会」を開催いたしました。当日は下記の内容の研修を行いました。

平成 27 年度第三者評価 評価員研修会

<第 1 日目> 7 月 9 日（木）

初任者対象研修会

- | | |
|----------------------------|------------------------------|
| 「開会挨拶 第三者評価及び短期大学評価基準について」 | 原田 博史 氏〔第三者評価委員会委員長〕 |
| 「評価員の役割について」 | 川並 弘純 氏〔第三者評価委員会委員〕 |
| 「質疑応答」 | |
| 「評価様式の取り扱い・事務的な留意事項について」 | 桜井 一江 氏〔短期大学基準協会事務局事業課長〕 |
| 「短期大学設置基準等について」 | 君塚 剛 氏〔文部科学省高等教育局大学振興課 課長補佐〕 |

<第 2 日目> 7 月 10 日（金）

評価員全体研修会

- | | |
|--------------------------|-----------------------|
| 「開会挨拶」 | 関口 修 氏〔短期大学基準協会理事長〕 |
| 「平成 26 年度第三者評価を振り返って」 | 原田 博史 氏〔第三者評価委員会委員長〕 |
| 「基準別評価票の作成について」 | 麻生 隆史 氏〔第三者評価委員会副委員長〕 |
| 「平成 26 年度第三者評価 評価員の経験から」 | 森本 晴生 氏〔第三者評価委員会委員〕 |

評価チーム打合せ

- | | |
|----------------------|--------------------------|
| 「基礎資料について」 | 桜井 一江 氏〔短期大学基準協会事務局事業課長〕 |
| 「書面調査・訪問調査の留意事項について」 | 竹田 貴文 氏〔短期大学基準協会事務局長〕 |
| 「財務諸表の見方について」 | 富永 和也 氏〔第三者評価委員会委員〕 |
| 「質疑応答」 | |
| 「閉会挨拶」 | 原田 博史 氏〔第三者評価委員会委員長〕 |



(原田博史第三者評価委員会委員長による講演)



(評価チームによる打合せの様子)

組織

●理事の選任について

去る6月19日(金)に行われた第4回評議員会において、辞任に伴う理事の選考が行われました。

〈理事 辞任〉

氏名	所属機関／職名
上平 幸好	函館短期大学／学長

〈理事 就任〉

氏名	所属機関／職名
越塚 宗孝	札幌国際大学短期大学部／学長

平成 28 年度

●平成 28 年度第三者評価の申込みを締め切りました

平成 28 年度第三者評価は、去る 6 月 2 日付で評価の申込み案内を全国の公・私立短期大学へ送付し、7 月末日に評価の申込みを締め切りました。平成 28 年度に評価を受ける短期大学は、9 月の理事会で決定します。

●「平成 28 年度第三者評価 ALO 対象説明会」を開催します

本協会では、平成 28 年度に第三者評価を受ける短期大学の ALO (第三者評価連絡調整責

任者) 及び関係者を対象 (評価申し込み校以外の参加も可) とした「平成 28 年度第三者評価 ALO 対象説明会」を、来る 8 月 26 日 (水) に東京・市ヶ谷「アルカディア市ヶ谷 (私学会館)」にて開催します。当日は、短期大学評価基準等について、選択的評価基準及び平成 26 年度評価からみた留意点について、基礎資料及び事務的な留意事項について、訪問調査の対応等についての説明・質疑応答を行う予定です。

平成 26 年度

事業報告・決算報告

●平成 26 年度事業報告及び決算報告が承認されました

去る 5 月 21 日 (木) 開催の第 15 回理事会及び 6 月 19 日 (金) 開催の第 4 回評議員会において、平成 26 年度の事業報告案及び決算報告案が承認されました。詳細は本協会のウェブサイト (<http://www.jaca.or.jp/>) に掲載しておりますので、ご参照ください。



平成 26 年度事業報告

概要

一般財団法人短期大学基準協会では、平成 26 年度に申請のあった 57 短期大学に対して第三者評価（認証評価）を実施いたしました。評価の結果、56 短期大学は、短期大学評価基準を満たしているものとして、適格と認定しました。また、平成 25 年度第三者評価において保留としていた 1 短期大学を再評価の結果、条件を付した適格と認定しました。

評価員候補者の推薦基準を改定して、推薦対象の幅を広げて推薦しやすくしました。また、評価員研修会への出席に伴う旅費を本協会から評価員に支払うこととし、それに伴い平成 27 年度から会費を改定することを決定しました。

学校教育法の一部改正、学校法人会計基準の一部改正への対応、公立短期大学に関する評価基準を新たに設けること及び表現の修正等を行うため、短期大学評価基準の一部を改定することとしました。

短期大学にかかわる高等教育の調査研究では、短期大学における主体的改革・改善に資する自己点検方法に関する調査研究として、昨年度に引き続き短期大学の自己点検・評価活動に資する学生調査の開発を行っています。

なお、本協会は会員制をとっており、平成 26 年度末現在の会員は 310 校でありました。

平成 26 年度の事業の内容は次のとおりであります。

◇事業内容

1. 認証評価機関としての第三者評価の実施

(1) 平成 26 年度第三者評価の実施

平成 26 年度第三者評価については、平成 25 年 6 月に全国の公・私立短期大学へ評価申込案内を送付し、7 月末に締め切った結果、57 校（再評価 1 校を含む）から評価の申込みがありました。

第三者評価実施に先立ち、平成 25 年 8 月 23 日に評価申込校の自己点検・評価活動や第三者評価を円滑に進める責任者（ALO）、教員及び事務関係者等（出席者 128 名）並びに評価申込校以外の会員校関係者（出席者 97 名）を対象に「平成 26 年度第三者評価 ALO 対象説明会」を開催して、当協会の目指す第三者評価、実施体制、実施方法等の説明を行いました。

第三者評価委員会では、登録された評価員候補者のうちから A グループ（理事長・学長等）61 名、B グループ（自己点検・評価活動に経験がある幹部レベルの教員）64 名、C グループ（自己点検・評価活動に経験がある中堅レベルの教員）63 名、D グループ（自己点検・評価活動に経験がある事務部門の責任者）61 名の計 249 名（待機評価員 22 名を含む）を選出し、評価校 1 校につき 4～5 名の「評価チーム」を編成しました。

評価校 57 校の評価員を対象に平成 26 年 7 月 14 日及び 15 日の 2 日間、「平成 26 年度第三者評価評価員研修会」を開催して、本年度の第三者評価に関する基本的な考え方について共通理解を図りました。研修会終了後、評価員は、評価校から提出された自己点検・評価報告書に基づく書面調査を行い、9 月初旬から 10 月下旬まで 2 泊 3 日の予定で訪問調査に臨みました。評価チームは、訪問調査終了後に当該評価校の基準別評価票を作成し、第三者評価委員会へ提出しました。

第三者評価委員会では、機関別評価原案の作成に当たる 12 分科会を設け、11 月 17 日・18 日・19 日、12 月 1 日・2 日の 5 日間にわたって分科会を開催しました。各分科会では、評価チームから提出された

基準別評価票について検討を加え、当該チーム責任者からヒアリングを行ったうえ、機関別評価原案を作成しました。

第三者評価委員会では、各分科会で作成された機関別評価原案について、各分科会主査の報告を受けた後、全体的観点から審議し、機関別評価案を作成しました。さらに12月18日に開催された理事会では、評価校57校のうち、45校については、短期大学評価基準を満たしているため、機関別評価案の判定を適格とする。あとの12校は、法令違反等で年度内の改善を促す案件や財務等に問題があり数年の間で改善を促す案件のため、機関別評価案の判定を条件を付して適格とするとの機関別評価案が承認され、翌19日に各評価校へ機関別評価案を通知（内示）しました。条件付き適格校には、それぞれ改善報告又は改善計画に関する書類等の提出を求めました。

第三者評価委員会からの内示に対して、異議申立ては無く、表現等の訂正の意見申立てがありました。平成27年1月29日に開催された第三者評価委員会において意見申立てについての対応案がまとめられました。2月5日に第三者評価審査委員会が開催され、第三者評価委員会の意見申立てについての対応の審議を行い、対応の修正案をまとめました。2月19日の第三者評価委員会では、第三者評価審査委員会からの意見申立てについての対応を基に機関別評価案を審議・決定しました。

1月29日及び2月19日に開催された第三者評価委員会において、条件付き適格校から提出された改善報告書・改善計画書等について審議を行い、改善報告・改善計画を了承しました。

2月20日の理事会では、意見申立てに対する表現等の訂正を行った機関別評価案及び条件付き適格とした評価校の改善報告及び改善計画等の審議を行い、それぞれ了承しました。

3月12日の理事会において、第三者評価委員会から最終的な機関別評価案が提出され、審議の結果、機関別評価結果は56校を適格と認定し、再評価による1校を条件付き適格と認定することを決定して、評価校へ評価結果を通知しました。

なお、条件を付された1校には、本協会が指定する期間内に改善報告書の提出を求め、その時点で改めて判断を行うことにしています。

平成26年度第三者評価結果報告書を作成し、会員校、文部科学省、報道機関及び関係各方面へ配布しました。

(2) 平成26年度第三者評価の評価員研修会の実施

「平成26年度第三者評価 評価員研修会」は、平成26年7月14日・15日の2日間にわたり開催しました。第1日目（7月14日）は、初任者対象（出席者161名）として、第2評価期間の第三者評価や評価員の役割について研修を実施しました。第2日目（7月15日）は評価員全体（出席者240名）として、基準別評価の考え方、基準別評価票の作成や書面調査・訪問調査の留意事項等についての研修や各評価チームに分かれての打合せ等を行ったのち、グループA（理事長・学長等）及びグループD（自己点検・評価活動の経験がある事務部門の責任者）の評価員を対象に、財務諸表の見方についての研修を行いました。

(3) 平成27年度第三者評価の準備

平成27年度第三者評価については、平成26年5月に全国の公・私立短期大学へ評価の申し込み案内を送付し、7月末に評価申込みを締め切った結果、私立短期大学の47校から評価の申込みがありました。さらに平成22年度保留校4校の再評価と併せて、平成27年度の評価校は51校となりました。このほか、平成24年度に条件を付して適格とした評価校2校の改善報告について評価を行うこととしています。

申込み校には、平成 20 年度に評価を受けた短期大学 33 校の他に、平成 21 年度評価校 11 校、平成 21 年度入会の新規短期大学 2 校及び平成 23 年度入会の新規短期大学 1 校が含まれています。なお、平成 20 年度に評価を受けて、今回申込みのなかった 2 校については、1 校が他の認証評価機関の評価を申請、1 校が学生募集停止となっています。また、平成 20 年度の評価校は 55 校でしたが、今回 33 校と減っているのは、昨年、一昨年と、既に評価を受けた短期大学や学生募集を停止した短期大学、他の評価機関で評価を受ける短期大学があるためです。

(4) 平成 27 年度第三者評価の ALO 対象説明会の実施

平成 27 年度評価実施校 ALO 対象説明会は、平成 26 年 8 月 27 日に開催しました。平成 27 年度に評価を受ける 47 校の ALO（第三者評価連絡調整責任者）、教員及び事務関係者等（出席者 110 名）並びに評価申込校以外の会員校関係者（出席者 98 名）計 208 名の参加を得て、短期大学評価基準と自己点検・評価報告書作成上の留意点等についての説明をしました。

(5) 短期大学評価基準の改定

学校教育法の一部改正、学校法人会計基準の一部改正への対応、公立短期大学に関する評価基準を新たに設けること及び表現の修正等を行うため、短期大学評価基準の一部を改定しました。なお、第 2 評価期間の途中であることから大幅な改定は行わず、最低限の改定にとどめています。改定は、平成 27 年 7 月から施行し、平成 28 年度の第三者評価から適用します。

(6) その他認証評価に係る事業

- ① 本協会の第三者評価は数多くの評価員の協力で支えられていますが、その御労苦に多少なりとも応えるため、平成 26 年度第三者評価の評価員 231 名に対して認定証を交付しました。
- ② 会員校が評価員候補者を推薦する場合、推薦基準にのっとり A（理事長・学長等）、B（自己点検・評価活動の経験がある幹部レベルの教員）、C（自己点検・評価活動の経験がある中堅レベルの教員）、D（自己点検・評価活動の経験がある事務部門の責任者）のグループごとに候補者を推薦することになっていますが、現行の推薦基準で評価員候補者を推薦するのは難しいとのご意見が会員校からあり、推薦対象の幅を広げて推薦しやすくするように改めました。
- ③ 第三者評価実施のために委嘱した評価員を対象に、第三者評価に関する基本的な考え方について共通理解を図るための評価員研修会を開催していますが、出席旅費は、会員校に負担いただいていた。しかし、遠隔地からの出席の場合、負担が大きいことから、会員校の負担の平準化を図るため、本協会から評価員の先生方に出席旅費（交通費、宿泊料及び日当）を支払うように変更することとし、これに伴い会費のうち、学生 1 人当りの年額を 500 円から 600 円に改定することとしました。

2. 短期大学が行う自己点検・相互評価活動の促進及び支援

(1) 自己点検・相互評価活動のための情報提供などの支援

自己点検・相互評価推進委員会は、短期大学間の相互評価の相手校を選定する支援として、相互評価実施に関するデータを収集し、相互評価を希望する会員短期大学にそのデータを提供するため、4 月に会員短期大学へ相互評価に関する情報提供の調査を実施しました。6 月に情報提供を承諾した短期大学へ相互評価に係るデータを一覧表にして提供しました。

(2) 短期大学間の相互評価の推進

相互評価の報告を、平成 22 年度から従来の冊子による配布に代えて本協会のウェブサイトに掲載しています。平成 26 年度に掲載したものは以下のとおりです。

1	鶴見大学短期大学部と関西女子短期大学（平成 26 年 4 月掲載）
2	大阪キリスト教短期大学と頌栄短期大学（平成 26 年 4 月掲載）
3	別府大学短期大学部と大分短期大学（平成 26 年 4 月掲載）
4	東九州短期大学と九州龍谷短期大学（平成 26 年 6 月掲載）
5	新島学園短期大学と星美学園短期大学（平成 26 年 7 月掲載）

3. 地域総合科学科（総称）の適格認定評価・達成度評価

平成 26 年度は、地域総合科学科の適格認定評価の申請、達成度評価はありませんでした。

4. 短期大学に関わる高等教育の調査研究

(1) 短期大学における主体的改革・改善に資する自己点検方法に関する調査研究

○ 短大生調査 2014 年：「大学生調査研究プログラム」（JCIRP）協力調査研究

調査研究委員会では、「短期大学における主体的改革・改善に資する自己評価方法に関する調査研究」を重点課題としており、その取り組みの一つとして、平成 20 年度から短期大学の自己評価に資する学生調査の開発を目的に短大生調査を実施しており、調査票の開発と全体集計結果の分析は、同委員会委員でもある山田礼子同志社大学教授をリーダーとする「大学生調査研究プログラム」（Japanese Cooperative Institutional Research Program, JCIRP）の研究グループに担当いただきました。

平成 25 年度に実施した第 6 回短大生調査 2013 年（JCSS2013）は、調査に参加した短期大学全体の集計結果を基にして、前記研究グループ分析チームにより分析が行われ、5 月に最終報告書を刊行し、調査に参加した短期大学や会員校及び教育関係者に広く配布しました。また、平成 26 年度に実施した第 7 回目となる短大生調査 2014（*Tandaiseichosa 2014*）では、44 校（12,093 名）の短期大学にご参加いただきました。今回は、これまで参加した短期大学からの意見や試行調査などを踏まえて、質問内容を吟味し質問項目の整理や用語の簡素化を行った結果、より短期大学の実情を把握しやすい調査となりました。調査結果については、平成 27 年 2 月に参加校へ個別集計結果データを送付しました。また、全体の調査結果は、最終結果報告が 6 月頃にまとまる予定です。

5. 短期大学に関する資料等の刊行及び会報の発刊

(1) ニュースレターの発刊

本協会の広報委員会は、年 4 回会報「ニュースレター」を刊行し、会員校はじめ関係者に本協会の活動等についてお知らせしています。平成 26 年度は次のとおり第 69 号までを発刊しました。なお、バックナンバーは、本協会のウェブサイト（<http://www.jaca.or.jp/>）に掲載しています。

○第 66 号（平成 26 年 4 月発刊）

・ 論説 1

「第三者評価 評価員を経験して」 栗原廣海

・ 論説 2

「評価員を経験して」 牧 昌生

- ・論説3

- 「評価員を経験して」 野村 茂

- ・協会から

- 「短期高等教育の質の向上を目指して」 小林雅之

- ・米国における短期高等教育機関の社会（地域）貢献及びその評価に関する調査研究について

- ・平成25年度文部科学省先導的の大学改革推進委託事業（概要）

- ・基準協会の動き

- 平成25年度第三者評価結果を公表、平成25年度補正予算、平成26年度事業計画及び収支予算、各種委員会委員の決定、「短大生調査2014 (Tandaiseichosa 2014)」の実施予告、会員校の状況

○第67号（8月発刊）

- ・巻頭言

- 「短期大学基準協会の節目に」 関口 修

- ・論説1

- 「第三者評価を受けて得たもの」 鳴海 渉

- ・論説2

- 「ALOを経験して」 流石智子

- ・協会から

- 「短期大学の改革を支える認証評価」 八耳俊文

- ・基準協会の動き

- 平成26年度第三者評価 評価員研修会の開催、評議員の選任、任期満了に伴う次期役員の選出、理事長、副理事長及び代表理事の選任、広報委員会委員長・副委員長の指名、第三者評価委員会の委員補充、平成27年度第三者評価の申込みの締め切り、「平成27年度第三者評価 ALO 対象説明会」の案内、平成25年度事業報告及び決算報告

○第68号（10月発刊）

- ・論説1

- 「第三者評価を受けて得たもの」 沖永寛子

- ・論説2

- 「ALOを経験して」 田中秀文

- ・協会から

- 「自己点検・評価の質的向上を目指して（温故知新）」 原田博史

- ・基準協会の動き

- 平成26年度第三者評価訪問調査の実施、平成27年度第三者評価 評価校の決定、ALO 対象説明会を開催

○第69号（平成27年1月発刊）

- ・論説1

- 「第三者評価を受けて得たもの」 加藤真一

- ・論説2

- 「ALOを経験して」 中川伸子

- ・協会から

- 「自己点検・評価の質的向上を目指して」 山本真一

・基準協会の動き

平成 26 年度第三者評価委員会分科会を開催、機関別評価案の通知（内示）、短大生調査 2014 (Tandaiseichosa 2014) の実施、関根秀和氏に感謝状贈呈

(2) 第三者評価結果報告書の刊行

上記 1 - (1) のとおり、「平成 26 年度第三者評価結果報告書」を作成し、会員校及び関係機関等に配布し、ウェブサイトにも掲載しました。

(3) 短期大学学生に関する調査（2013 年）結果報告の刊行

調査研究委員会が平成 20 年度から行っている短大生調査は、上記 4 - (1) のとおり、第 6 回目の調査結果を「短期大学学生に関する調査研究—2013 年 JCSS 調査全体結果報告—」としてまとめ、会員校及び関係機関等に配布し、ウェブサイトにも掲載しました。

(4) 短期大学間相互評価報告書のウェブサイトへの掲載

上記 2 - (1) のとおり、平成 26 年度分の相互評価報告について 5 組の成果を掲載しています。

6. その他目的を達成するために必要な事業

(1) ウェブサイトの整備充実

ウェブサイトには、本年度、各種委員会委員の変更、委託事業報告書の掲載、短期大学間相互評価の報告、評価員候補者推薦・変更に係る様式等の変更、研修会・説明会等の開催案内及び配付資料、事業計画・収支予算、事業報告・決算報告、第三者評価申込の案内、第三者評価関係様式の変更、ニュースレターの掲載、短大生調査の参加募集、第三者評価結果の掲載等の更新を 29 回行い、常に最新の情報を掲載しています。

(2) 認証評価機関連絡協議会への参画

本協会を含む認証評価機関 12 機関（独立行政法人大学評価・学位授与機構、公益財団法人大学基準協会、公益財団法人日本高等教育評価機構他）で組織する認証評価機関連絡協議会では、平成 27 年 3 月 6 日に第 11 回会合を開催しました。会合では、①平成 28 年 4 月に Web サイトを立ち上げ、大学、短期大学、高等専門学校、専門職大学院別にページを作成して各評価機関の認証評価結果を掲載し、機関名と評価結果等は英語名も併記することにしたこと、②高等学校関係者の理解を深めるため、認証評価についてのリーフレットを作成すること、③平成 26 年度実施の認証評価結果（概況）をまとめて、4 月に報道機関に提供すること、⑤平成 27 年度評価担当職員研修を 4 月に実施すること等が決定されました。

(3) 認証評価機関事務連絡会の実施

本協会では、認証評価事業を実施している独立行政法人大学評価・学位授与機構、公益財団法人大学基準協会、公益財団法人日本高等教育評価機構の 3 機関と定期的（年 4 回）に「機関別認証評価制度に関する連絡会」を開催して、評価事業の現状報告、今後の予定、当面する諸問題等について情報交換を行いました。

貸借対照表

平成27年 3月31日現在

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	40,827,584	33,645,126	7,182,458
未収金	0	4,426,264	△ 4,426,264
前払金	1,217,830	1,353,717	△ 135,887
流動資産合計	42,045,414	39,425,107	2,620,307
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
定期預金	100,000,000	100,000,000	0
基本財産合計	100,000,000	100,000,000	0
(2) 特定資産			
退職給付引当資産	29,649,359	27,332,284	2,317,075
減価償却引当資産	7,270,996	5,976,290	1,294,706
評価事業引当資産	125,500,000	110,500,000	15,000,000
特定資産合計	162,420,355	143,808,574	18,611,781
(3) その他固定資産			
建物付属設備	360,280	432,508	△ 72,228
什器備品	2,754,961	3,632,439	△ 877,478
保証金	7,920,000	7,920,000	0
その他固定資産合計	11,035,241	11,984,947	△ 949,706
固定資産合計	273,455,596	255,793,521	17,662,075
資産合計	315,501,010	295,218,628	20,282,382
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	3,203,652	3,188,354	15,298
預り金	325,690	340,415	△ 14,725
流動負債合計	3,529,342	3,528,769	573
2. 固定負債			
退職給付引当金	29,649,359	27,332,284	2,317,075
固定負債合計	29,649,359	27,332,284	2,317,075
負債合計	33,178,701	30,861,053	2,317,648
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
寄付金	100,000,000	100,000,000	0
指定正味財産合計	100,000,000	100,000,000	0
(うち基本財産への充当額)	(100,000,000)	(100,000,000)	(0)
2. 一般正味財産			
(うち特定資産への充当額)	(132,770,996)	(116,476,290)	(16,294,706)
正味財産合計	282,322,309	264,357,575	17,964,734
負債及び正味財産合計	315,501,010	295,218,628	20,282,382

正味財産増減計算書

平成26年4月1日から平成27年3月31日まで

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	[60,328]	[170,000]	[△ 109,672]
特定資産運用益	[67,676]	[125,709]	[△ 58,033]
受取会費	[77,906,200]	[79,983,700]	[△ 2,077,500]
事業収益	[77,844,000]	[61,756,264]	[16,087,736]
雑収益	[2,176,193]	[1,995,292]	[180,901]
経常収益計	158,054,397	144,030,965	14,023,432
(2) 経常費用			
事業費	[107,529,500]	[104,456,824]	[3,072,676]
管理費	[32,553,403]	[32,277,868]	[275,535]
経常費用計	140,082,903	136,734,692	3,348,211
当期経常増減額	17,971,494	7,296,273	10,675,221
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
固定資産除却損	[6,760]	[58,702]	[△ 51,942]
経常外費用計	6,760	58,702	△ 51,942
当期経常外増減額	△ 6,760	△ 58,702	51,942
当期一般正味財産増減額	17,964,734	7,237,571	10,727,163
一般正味財産期首残高	164,357,575	157,120,004	7,237,571
一般正味財産期末残高	182,322,309	164,357,575	17,964,734
II 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	100,000,000	100,000,000	0
指定正味財産期末残高	100,000,000	100,000,000	0
III 正味財産期末残高	282,322,309	264,357,575	17,964,734

第三者評価を受けて得たもの

幾 留 秀 一（鹿児島女子短期大学 学長）

はじめに

短期大学基準協会による第三者評価が始まった平成 17 年度、その年に、一評価員として評価チームに参加させていただきました。あれから早 10 年が過ぎ、今となりましてはその時のことが大変懐かしく思い出されます。評価に先立って事前研修を受けたにもかかわらず、私自身、訪問調査では多少の戸惑いや遠慮もあって、要領よく任務が全うできたかどうかは疑わしいところです。当時は、内部評価ですらまだまだ抵抗感が漂っていましたので、外部評価の実態や実効性がいかなるものか、早々にはつかめなかったのです。

しかし、評価員を体験して初めてその精神がピア・レビュー、すなわち「会員校間の自律性によって、互いに自らの教育・研究の水準の向上に資する評価を実施しようとする精神」にあることを実感し、少なくともその基本的な姿勢だけは保持したまま今日に至っています。

1 恒常的・継続的プロセスとして

本学は、第 1 評価期間においては 4 年目の平成 20 年度に第三者評価を受け、「適格」の認定を受けました。この時、なぜすぐに手を挙げられなかったか、それは教職員個々の意識や組織の体制にとって評価文化に馴染むためのウォーミング・アップの時間が必要であった、と回想します。言い換えると、第三者評価を受

けるための自己点検・評価の準備にそれなりの時間を要した、ということです。

一方で、折しも学園（志學館学園）本部の年次事業計画（特に創立 100 周年記念事業）の中には、その一大事業として平成 21 年度に本学のキャンパス移転が予定されていたので、タイミングとしては、逆に第三者評価をこれ以上先に延ばすこともできないという事情もありました。

したがって、1 回目の第三者評価はほどよい時間的緊張の中で準備が進められましたが、その実態は正直なところ「評価のための評価」作業であったことは否めません。しかし、そうであっても第一段階としては、そもそも第三者評価とはどんなものを学ぶ上で大いに勉強になったと思いますし、それ以上に、評価をいかに己のこととして恒常的・継続的なプロセスとして捉えることができるか、という教訓も得たのでした。

そのためには、まずは学生の満足度を上げることに、また、保護者や高校生をはじめ地域のあらゆるステークホルダーからの認知と評価が得られるよう、本来私たちが取り組むべき教育・研究・社会貢献について、まさに原点に立ち返って、日常的かつ実質的に真剣に取り組むことこそが肝要であろう、と再認識しました。第三者評価を受けた後、徒労感や疲労感だけが残るといふことにならないためにも。

2 組織機能の活性化と教職員の意識高揚

そこで、一つには、実態に合わなくなった体制の是正やマンネリ化しがちだった組織機能の活性化を図るために、学内組織の見直しを実行しました。具体的には、地域社会のニーズに応じた学科・専攻及び定員の再編成、そして実効ある委員会組織の再編成です。

前者についてはここでは割愛しますが、後者については、所掌事項を再点検した上で、それまでの委員会を整理統合する一方、今日不可欠な要素となっているFD、SD、IR、教職協働、のちにCOCなど、これらに関する新たな委員会を立ち上げて、教職員の帰属意識とモチベーションの高揚を図りました。そして、全ての教員に適材適所、1部会及び2委員会に所属してもらうことにしました（部会とは、入口と出口に特化した委員会のことで、入試・学生募集部会と就職・進路指導部会の二つ）。もちろん、事務職員にも業務の遂行上関連する委員会に参加してもらうことにしました。

もう一つは、相互評価です。井の中の蛙でいるよりは……、との思いで、設置する学科・専攻の似通った別府溝部学園短期大学と平成22年度末にその協定を結びました。ちょうど新たな評価基準が短期大学基準協会から示されたころでしたので、新基準に基づいた相互評価が実現しました。平成23年度は基準Ⅰ・Ⅱについて、翌24年度には基準Ⅲ・Ⅳについて評価し合いました。そのおかげで、平成25年度の自己点検・評価報告書は、選択的評価基準を含む全基準について無理なく作成することができました。明確で整合的な記述方法とエビデンスの重要性を、具体的に学ばせていただきました。

かくして、当初の計画では第2評価期間における第三者評価を平成27年度に予定していましたが、当該年度本学が創立50周年を迎えるに当たり、その記念事業との重複を避けるた

め前倒しして平成26年度に受ける運びとなりました。

3 自ら評価する癖をつける

本学の常設委員会の一つである「点検・評価委員会」はチームワークよろしく、ここでその委員長を務めたALO（村若修教授）の感想を披露させていただきます。

機は熟していました。平成25年10月に「第三者評価のための全学研修会」を開催し、それからほぼ1年間、全教職員が一丸となって準備を進めました。第三者評価に対する認識と姿勢が、全学で次第に共有されていくのを感じました。多くの教職員には、日頃の活動の成果を率直に報告すれば必ずやよい評価が得られる、という自負もあったと思われます。

しかし、点検・評価委員会や教務委員会では、「学習成果」に焦点を当てて報告書を作成することに苦慮し、本学における学習成果とは何かについて議論を重ねました。学習成果が定義されると、その角度から教育課程や教学システム等を点検して課題を抽出し、最後に改善計画・行動計画を策定していきました。

幸い相互評価の効果もあって、過年度の自己点検・評価によって、本学の「中期事業計画(2013－2015)」の中にはすでに重要課題のほとんどが盛り込まれていましたので、その点では無理なくPDCAサイクルを提示することができました。また、点検・評価委員会と総務課を中心に、基礎資料・備付資料等も早くから遺漏のないように収集・点検し、万全を期すことができました。これは、未来に向けた本学の自己認識のためには、是非とも必要な作業でした。

振り返ると、第三者評価を念頭に置いて努力したことはみな、実は自己点検・評価システムの健全化の営みであったと捉えられます。第三者評価の意義は「自ら評価する癖をつける」と

いう点にあることを、あらためて実感しています。そして、「適格」とは、セルフ・コントロールできることの証明であろうかと思えます。

おわりに

今日、大学教育の質的転換に向けて、どこの教育現場においても教育改革が急ピッチで進められているものと思われます。本学でも、文部科学省の「大学改革実行プラン」をはじめ中央教育審議会答申などを的確にとらえて、関係部署で真摯に議論してもらい、積極的に改革を推進しています。そして、その内容や成果を自他ともに点検・評価する機会こそが認証評価機関による第三者評価であり、また、そうであって

こそ第三者評価がPDCAの一環（C）として機能するものと再認識した次第です。なお、ひとりでも多くの方に評価員を体験していただくことが、評価文化の醸成と深化につながるものと確信します。

この度の第三者評価でも「適格」の認定をいただきましたが、およそ評価基準から逸脱していなかったとするならば、日頃の学園本部の理解と支援はもとより本学全教職員の努力の成果と自負します。なお、訪問調査の際にいただいた種々の貴重なご意見や示唆は大変有り難く、今後に活かしていきたいと考えます。この場をお借りして、評価員の方々をはじめ関係者各位に厚く御礼申し上げます。



(鹿児島女子短期大学のキャンパス)



論説 2

ALO を体験して

新 海 宏 枝 (奈良芸術短期大学 准教授)

はじめに

平成 19 年度から 7 年目となる平成 26 年度に、2 回目の第三者評価を受けました。無事に適格認定を受け、奈良芸術短期大学は創設 50 周年を迎えます。

1 ALO として学内調整

本学は美術科を 6 コース (洋画、日本画、デザイン、陶芸、染織、クラフトデザイン) に分け、各専攻分野で指導しています。学習成果は専攻分野の作品制作が主なため、共有できる指標について何度もコース主任会議、教授会で協議しました。

平成 24 年度より学習成果の根拠資料として全授業科目の PDCA を実行しました。結果として異なる専門分野 6 コースの授業を俯瞰してみることでできる貴重な資料になりました。各コースのファイルはコース内の授業を確認できる FD 活動にもつながりました。1 枚の記述シートと作品写真は授業の取り組みの PDCA としてコースの共有資料になりました。

第三者評価の取り組みとしてはじまった PDCA は非常勤講師を含む全教員の参加協力による活動となりました。これを基にしてカリキュラムマップを作成し、奈良芸術短期大学教育マップへつながりました。

2 ALO 対象説明会に参加して

はじめて参加した説明会は平成 22 年 8 月の新評価基準等に関する ALO 対象説明会でした。内容はさっぱりわかりませんでした。一緒に出

席した先輩 ALO に内容を咀嚼してもらい、なんとなく理解しました。不安が押し寄せ、大変なことになったと思いました。

平成 23 年 8 月の ALO 対象説明会で、大学を演奏にたとえ、ALO はオーケストラのコンサートマスターと話されたことが印象的でした。このたとえ話はその後、幾度も思い返し、最も心に残っています。

平成 24 年 8 月の説明会には一人で出席しました。資料は下から積み上げなければ、整合性が取れないと強調されたお話が印象的でした。

最終の平成 25 年 8 月の説明会には 3 名で出席しました。この説明会で平成 25 年度に改善しておかなければいけない点に気づきました。評価年度には間に合いませんでしたが、平成 26 年度に改善を行いました。前年、前々年の ALO 対象説明会は特に重要であると思いました。これは本学の教訓です。

3 自己点検・評価報告書の作成

報告書作成のため、学長、副学長を中心とし、ALO と各部門メンバーで構成する委員会が設置されました。関係部門が分担記述した内容を基に報告書が作成されました。

記述内容は委員会で相互に整合性を確認し、資料と照合し自己点検・評価報告書の形になりました。6 分野の美術教育の学習成果についての記述は、本学の状況がそのまま公正に伝わるよう推敲を重ねました。委員会メンバーや教務職員と協力して資料を整理し発送しました。

4 評価チームによる訪問調査

訪問調査前日、台風で新幹線が東京駅でストップするアクシデントに見舞われましたが、評価員みなさん全員が遠路大変な中を無事に奈良に集合してくださいました。

翌日からの訪問調査は緊張しましたが、評価員のみなさんの質疑に対し、関係部署が連携してスムーズに回答することができました。面接での対話も終始、友好的に進行されました。今回の訪問調査で評価いただいたことは大きな励みになり、また問題点は改善へ向けて応援していただいたように感じました。

第三者評価には全学が協力し一つになったように感じた瞬間があり、訪問調査はオーケストラのクライマックスのようでした。多くのことを丁寧に調査し誠実に評価して下さったチーム責任者と評価員のみなさまに心より感謝申し

上げます。

おわりに

今回の第三者評価で ALO としての役割が果たせたことは、全学のバックアップと協力、教職員の連携のおかげでした。

この文を書くにあたり、はじめて出席した平成 22 年 8 月の ALO 対象説明会の資料を読み返しました。当時わからなかった内容が、当然ではありますが今ではすっかり理解できます。ALO を体験したからこそ会得できた学習成果を実感いたしました。

オーケストラの面々を思い浮かべ、この機会を与えてくださった関係者のみなさまにあらためて深謝申し上げます。ありがとうございました。



協会から

自己点検・評価の質の向上を目指して

一般財団法人短期大学基準協会 監事
日本歯科大学東京短期大学 学長

小口 春久

短期大学基準協会の第三者評価は、平成 24 年度から第 2 評価期間に入り、第 1 評価期間の結果を踏まえ、10 領域から学生の学習成果の査定と教育の質保証を中心とした 4 基準へと大幅に見直されました。

振り返ってみますと、第 1 評価期間におきましては、ある程度、手探りの状態で自己点検・評価を行っていた感があります。しかし、第 2 評価期間に入り、短期大学は具体的に何をした

ら良いのかが明確になってきました。そのため、自己点検・評価においては、一層質の向上が叫ばれ、それを改善されました事実を単に報告書に残すだけでなく、その証拠を具体的に提示することが求められるようになりました。これは、一見厳しいように見えますが、このことなくして真の短期大学改革はあり得ないと思っております。

自己点検・評価の結果を裏付けます根拠資料

を明示することはきわめて大切なことです。今まさに印象評価から、エビデンスに基づく評価へと完全に転換する時代になりました。その一方で、やり過ぎは評価疲れを引き起こし、長続きはしません。現在は、第3評価期間の第三者評価の検討が開始され、今後、益々各短期大学のレベルアップが図られることは論を待ちません。

昨年度も、本協会の評価チームの先生方が、ご多忙のなか、各教育機関を訪問し、調査をされました。調査を受けられました各短期大学におかれましては、質の文化がしっかり根付いて、機関が質保証に主体的に責任を負っているという確かな証拠が得られたでしょうか。まだまだ不十分で努力中の短期大学もあったのではないかと推察しています。

評価を実質化するためには、各短期大学の教職員が一致団結して真剣に改革に取り組む必要があります。高等教育で重要なことは、教育の質を維持、向上させるという文化を学内にいち早く醸成させることです。この文化が育ってきますと、教育課程の質を維持し、改善することに責任を負わなければならないという意識と機運がおのずと学内に芽生えて来るはずで、ここで、きわめて重要なのが、学長のリーダーシップであると思います。

一度認証評価を受けた後、7年以内に評価を受けることが、法律で規定されています。しか

し、短期大学はいったん認証評価を受けると、高等教育機関として要求していました最低基準を満たしているというお墨つきを得たという安心感が充満し、その後も継続的に改善を続行していこうという意識が薄らいでいくということはないでしょうか。ヒトは得てして易きに流れ易いものです。世の中は日進月歩の一途を辿っております。短期大学を良くするためには、改革に向かって不断の努力を忍耐強く続けていく以外にないのです。

今後の改革の基本となりますのは、教育・研究・管理運営などについての「短期大学内の有効な自立的PDCAサイクル」の検証と、外部評価を受けられます短期大学と共同作業を行う短期大学基準協会双方の評価作業の簡素化を目に見えるように実質化していくことでしょう。

内部質保証システムの構築こそが、短期大学に対する社会の信頼を確固たるものにするものと信じています。質の向上の文化がすすくと育ち、各短期大学が独自の特色を出され、自ら率先して改革を進め、個性輝く特徴を持った短期大学にならんことを願ってやみません。



編集後記

暑い日が続く、熱中症になる方が増えています。睡眠時間を確保して、暑い場所を避けると言われますが、なかなか実行しきれません。暑さに関係あるのか、フェリーで火災があったり、電車の架線が切れたり、事故が続く一方で、今年も暑い高校野球が始まりました。

本協会では、今年度の第三者評価は評価員研修会が終わり、評価員は評価校の自己点検・評価報告書を熟読しはじめ、秋には評価校への訪問が始まります。来年度の第三者評価は、すでに申込みを締め切り、まもなくALO対象説明会が開かれます。更に、第3評価期間に向けて、評価のあり方の検討をしています。第三者評価はずっと続きます。(P H M)

編集・発行

一般財団法人 短期大学基準協会 広報委員会
〒102-0073 東京都千代田区九段北4-2-11
第2星光ビル6階
Tel. 03-3261-3594 Fax. 03-3261-8954
E-mail: jimukyoku@jaca.or.jp
URL: //www.jaca.or.jp/